

## 日本薬学会九州支部学術奨励賞＊ 授与規則

### 1. 目的

日本薬学会九州支部に所属する若手会員<sup>注</sup>の学術活動の向上に質するために、将来性ある優秀な研究者を顕彰することを目的とする。

### 2. 対象となる業績

薬学またはその応用に関して優れた研究であり、その一部は本支部大会において発表された業績とする。

### 3. 資格

- (1) 推薦者は本支部に所属する会員であること。(自薦も可)
- (2) 被推薦者である若手会員(注参照)は、募集締め切りの時点で2年以上継続して本支部に所属する会員であること。

### 4. 推薦方法

推薦者は以下のものを選考委員長に提出する。

- (1) 支部所定の推薦書および被推薦者による  
「研究の発展性・将来性について」(字数制限なし)
- (2) 薦研究に関する公表論文(学会誌、学術雑誌の原著論文)や特許のうち、主たるものの別刷(各10部、コピー可)
- (3) 支部大会で発表した推薦研究の講演要旨のコピー(10部)

### 5. 締め切り：毎年10月1日(必着)

### 6. 選考方法

- (1) 選考委員長(支部長)が招集した選考委員会において、受賞者を決定する。
- (2) 選考委員会は、選考委員長の他、9名の選考委員で構成される。
- (3) 選考委員は、以下の事業所から推薦された候補者を幹事会で決める。  
九州大学大学院薬学研究院(1名)、第一薬科大学(1名)、  
福岡大学薬学部(1名)、長崎大学薬学部(1名)、熊本大学薬学部(1名)、  
病院薬剤部(2名)、企業および研究所(2名)。

尚、委員の任期は1年とする。但し、委員の再任は妨げないが、2年程度を限度とする

(4) 選考委員長、選考委員は原則として推薦者になることはできない。

7. 受賞件数：4件以内とし、受賞対象者は個人とする。

8. 受賞者の決定：毎年11月

9. 表彰：受賞者には表彰楯を贈る。

10. 授賞式および受賞記念講演：当該年度の支部大会において行う。

\* The PSJ Kyushu Branch Award for Young Scientists

注)「九州支部に所属する若手会員」とは、九州・山口・沖縄地区に在住する日本薬学会の会員で、40歳代あるいはこれより若い会員をいう。